

【鳥取】

○ フォーラム等事業の開催

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
鳥取県	米子市	年度内(未定)	2. 継続	米子市要保護児童対策地域協議会において、児童虐待防止に関する研修会を開催する。	毎年様々なテーマの下、講師を招き、今起きている問題、要対協の役割、機関連携の重要性などを要対協構成機関職員に対し講演していただいている。	(研修会参加者より) ・専門的な内容を分かりやすく聞くことができた。 ・機関連携の大切さがわかった。 ・支援に活かせる多くのヒントを得ることができた。	こども相談課	0859-23-5176
鳥取県	南部町	11月14日	2. 継続	11/14開催(予定)オレンジリボンたすきりレーを実施(今年度は団結式のみ開催)	鳥取県西部地区オレンジリボンたすきりレー実行委員会により毎年開催している児童福祉行政の推進の一環として賛同し参加している	町内関係機関と連携し、ランナーとして参加してもらい、町民の方からお声がけいただく等の啓発効果もみられることから、引き続き実施していきたい	子育て支援課	0859-66-5525

○ 啓発物品作成・配布

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
鳥取県	-	11月	2. 継続	啓発リーフレット、ポスター等を作成し、市町村、保育所、幼稚園等に配布するなど県民に向けた広報活動を実施。	児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、11月の虐待防止推進月に啓発を強化する。	特になし	子育て・人財局 家庭支援課	0857-26-7149
鳥取県	-	11月	2. 継続	啓発チラシ入りポケットティッシュを作成し、児童相談所等で配架する。	児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、11月の虐待防止推進月に啓発を強化する。	特になし	子育て・人財局 家庭支援課	0857-26-7149
鳥取県	鳥取市	随時	2. 継続	「赤ちゃんが泣いて困ったら」パンフレットを作成し、産院にて産前産後に配付する。		特になし	健康こども部 こども家庭相談センター	0857-20-0122
鳥取県	米子市	4月から3月	2. 継続	市職員の名札にオレンジリボンを印刷、また「児童虐待防止(職員必携)カード」の配布を行い、児童虐待防止の啓発を行う。	常時市職員が携帯することにより、児童虐待防止に対する意識を持つことにつながっている。	特になし	こども相談課	0859-23-5176
鳥取県	倉吉市	11月5日から12日	2. 継続	市図書館においての啓発パネル 関連書籍の展示	市民等への周知	特になし	子ども家庭課	0858-22-8220
鳥取県	倉吉市	11月中	2. 継続	市内において啓発物の配布	市民等への周知	特になし	子ども家庭課	0858-22-8220
鳥取県	岩美町	10~11月	2. 継続	地区健診の会場で児童虐待防止を啓発する啓発物を配布する。	保育所・小学校などはチラシなどでの啓発ができるので、それ以外の地域住民への啓発を図る。	特になし	住民生活課 子育て支援係	0857-73-1415
鳥取県	智頭町	11月	1. 新規	11月に開催される乳児健診、1歳児6か月健診、離乳食講習会時に来場した保護者に対し月間のPR、児童虐待防止のための啓発物品を配布する。	保護者に対し月間であることを再度周知し意識付けをしてもらうため。	特になし	福祉事務所	0858-75-4102
鳥取県	八頭町	11月	2. 継続	児童虐待防止の啓発として、ポケットティッシュを配布		特になし	保健課	0858-72-3566
鳥取県	琴浦町	11月	2. 継続	町内のスーパー等で児童虐待防止の街頭啓発でチラシ等を配布 ※今年度については、新型コロナウイルスの感染拡大状況等によって、実施できない可能性もある。	幅広い世代に児童虐待防止を呼びかけ、相談先を周知することで、虐待の早期発見につなげる。	若い子供連れの家族から高齢者の方まで広い世代に顔を合わせて直接呼びかけられ、189ダイヤルの周知も一緒にできて効果的。	子育て応援課 子育て世代包括支援センター	0858-27-1333
鳥取県	北栄町	11月1日~11月30日	2. 継続	庁舎に児童虐待防止啓発用懸垂幕を掲揚	月間において虐待防止に関する啓発用懸垂幕を掲揚している。	来庁者(町内外問わず)への啓発につながるため引き続き実施していく。	福祉課福祉支援室	0858-37-5852
鳥取県	北栄町	11月上旬	2. 継続	町内の公共施設等で児童虐待防止啓発用ティッシュを配布	こども園の送迎時間帯に児童・保護者へ虐待防止啓発用のティッシュを配布している。	児童・保護者に対面で啓発できる機会のため引き続き実施していく。	福祉課福祉支援室	0858-37-5852
鳥取県	北栄町	11月1日~11月30日	2. 継続	母子手帳交付時に児童虐待防止啓発用クリアファイルを配布	妊産期の段階から虐待防止に関する啓発を行うため実施している。	虐待予防の観点からも重要であるため引き続き実施していく。	福祉課福祉支援室	0858-37-5852

○ 広報誌、テレビ等で周知

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
鳥取県	-	11月1日~30日	2. 継続	児童虐待防止啓発のランディングページを制作し、WEB上に期間限定公開する。	児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、11月の虐待防止推進月に啓発を強化する。	特になし	子育て・人財局 家庭支援課	0857-26-7149
鳥取県	鳥取市	11月6日	1. 新規	FMラジオを活用した行政情報番組で、児童虐待防止の広報を行う。	毎年11月3日に、木のまつりでパレードを行い、啓発チラシとグッズを配付していたが、コロナウイルス感染症対策で中止になったため、代わりに行うもの。	特になし	健康こども部 こども家庭相談センター	0857-20-0122
鳥取県	鳥取市	11月1日~11月30日	2. 継続	総合福祉センターに児童虐待防止の懸垂幕を設置する。		特になし	健康こども部 こども家庭相談センター	0857-20-0122
鳥取県	鳥取市	11月1日	2. 継続	市の広報誌に緊急連絡先や里親制度について掲載する。		特になし	健康こども部 こども家庭相談センター	0857-20-0122
鳥取県	米子市	11月中	2. 継続	市広報、ホームページに児童虐待防止についての記事を掲載する。	児童虐待防止推進月間に併せ、毎年11月市報において掲載している。	特になし	こども相談課	0859-23-5176
鳥取県	米子市	11月20日	2. 継続	コミュニティFMを活用し、児童虐待防止への取り組み紹介、相談先の案内等を行う。	コミュニティFMを活用し、地域の魅力発信、職員の広報力向上、イベント告知等を目的とした事業。	特になし	こども相談課	0859-23-5176
鳥取県	倉吉市	11月から	2. 継続	市報11月号及び市ホームページ掲載	市民等への周知	特になし	子ども家庭課	0858-22-8220
鳥取県	倉吉市	11月1日から30日	2. 継続	倉吉駅前電光掲示板を用いた推進月間の啓発	市民等への周知	特になし	子ども家庭課	0858-22-8220
鳥取県	岩美町	11月	2. 継続	児童虐待防止を啓発する記事を町の広報誌に掲載する。	町内の各家庭に配布される広報を通じて、広く町民への啓発を図る。	特になし	住民生活課 子育て支援係	0857-73-1415
鳥取県	若桜町	11月	2. 継続	児童虐待予防をテーマに広報わかさに掲載	見守る体制づくりを目指し、町民に広く周知	特になし	若桜町保健センター	0858-82-2214
鳥取県	智頭町	11月	2. 継続	児童虐待の種類、相談先の案内について広報11月号、ホームページ上、告知端末等に掲載し周知啓発を図る。		特になし	福祉事務所	0858-75-4102
鳥取県	八頭町	11月	2. 継続	児童虐待防止月間に合わせて町報で虐待防止の啓発		特になし	保健課	0858-72-3566
鳥取県	三朝町	11月	2. 継続	広報紙で児童虐待防止について周知		特になし	町民課	0858-43-3505
鳥取県	琴浦町	11月1日	2. 継続	町報で児童虐待防止推進月間のお知らせと相談窓口の周知	児童虐待防止推進月間の取り組みを通して、町民の児童虐待への関心や理解を高める。	特になし	子育て応援課 子育て世代包括支援センター	0858-27-1333
鳥取県	琴浦町	通年	2. 継続	町報と町ホームページで子育ての相談先と児童虐待の通告先を周知	相談したいときに相談先が分かるよう、通年で相談先の周知をしている。	特になし	子育て応援課 子育て世代包括支援センター	0858-27-1333
鳥取県	北栄町	11月上旬	2. 継続	児童虐待防止に関して広報(町報)での周知	例年11月の町広報誌に、児童・障がい者・高齢者虐待防止に関する啓発を行っている。	広く町民に啓発できるため引き続き実施していく。	福祉課福祉支援室	0858-37-5852
鳥取県	北栄町	11月上旬	2. 継続	児童虐待防止推進月間のリーフレット(県作成分)の全戸配布	例年11月の町広報誌送付時に併せて虐待防止に関する啓発用リーフレットを全戸配布している。	広く町民に啓発できるため引き続き実施していく。	福祉課福祉支援室	0858-37-5852
鳥取県	南部町	11月5日	2. 継続	11/5発行「広報なんぶ11月号」で児童虐待防止推進月間の啓発及びオレンジリボンたすきりレーの啓発	町民に啓発を促すため、児童虐待防止推進月間に合わせて広報での周知を実施している	町民の虐待に関する興味・認識度の向上が見られる予定	子育て支援課	0859-66-5525
鳥取県	伯耆町	11月	2. 継続	町報に児童虐待防止月間について掲載	児童虐待防止に関する基本的な情報とともに2020年4月に施行した体罰等によらない子育てについても住民全体に周知を図る。	特になし	福祉課	0859-68-5534
鳥取県	日野町	10~11月	2. 継続	オレンジリボン活動の周知や虐待通告制度に関する周知を図る広報等を作成	虐待防止について周知を図る	特になし	健康福祉課	0859-72-0334
鳥取県	江府町	11月	2. 継続	町報に掲載し、児童虐待防止について周知する。	児童虐待防止推進月間に合わせて周知することで意識の向上を図る。	特になし	江府町役場 福祉保健課	0859-75-6111

○ 民間企業等とのタイアップ

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
鳥取県	米子市	11月14日	2. 継続	米子児童相談所管内の関係機関と連携し、オレンジ色のタスキをつなぐりレー方式のオレンジリボンたすきりレーを開催し、児童虐待防止の啓発活動を行う。(今年度は団結式のみ開催)	米子児童相談所管内においてはH26年より開始。児童虐待防止のシンボルでもあるオレンジ色のたすきをりレー形式でつなぐ、啓発活動を行っている。	特になし	こども相談課	0859-23-5176

○ その他

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
鳥取県	-	11月1日～8日	2. 継続	児童虐待防止啓発のため、各要対協や協力団体が集い虐待防止宣言を行う。	例年、10以上の参加団体でたすきリレーと団結式を行っていたが、今年度はたすきリレーは中止し、団結式のみを行う。	特になし	子育て・人財局 家庭支援課	0857-26-7149
鳥取県	-	11月2日～15日	1. 新規	県オリジナルの啓発動画をショッピングモール内で発信する。	児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、11月の虐待防止推進月間に啓発を強化する。	特になし	子育て・人財局 家庭支援課	0857-26-7149
鳥取県	-	11月3日～9日	1. 新規	コンビニレジ画面で静止画による広報を行う。	児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、11月の虐待防止推進月間に啓発を強化する。	特になし	子育て・人財局 家庭支援課	0857-26-7149
鳥取県	-	11月14日	2. 継続	児童虐待防止啓発のため、各要対協や協力団体が集い虐待防止宣言を行う。	例年、10以上の参加団体でたすきリレーと団結式を行っていたが、今年度はたすきリレーは中止し、団結式のみを行う。	特になし	子育て・人財局 家庭支援課	0857-26-7150
鳥取県	岩美町	11月	2. 継続	町立図書館に依頼し、児童虐待防止に関する図書を目立つ位置に配置してもらう。	図書を通じて、ポスター・チラシ等より詳しい内容を知っていただく。	特になし	住民生活課 子育て支援係	0857-73-1415
鳥取県	日吉津村	2020/11/14(予定・午前中)	2. 継続	オレンジリボンたすきリレーへの参加(今年度は団結式のみ開催)	オレンジリボンたすきリレー実行委員会を中心に毎年開催。児童虐待防止啓発のため、児童虐待に係る関係機関多数が参加し、たすきをつなぐリレー。	特になし	福祉保健課	0859-27-5952
鳥取県	江府町	11月	2. 継続	西部圏域の市町村と関係機関が合同で「オレンジリボンたすきリレー」を開催する。(今年度は団結式のみ開催)	地域住民への周知を図るとともに、関係機関が共同実施することでネットワークの構築につながる。	特になし	江府町役場 福祉保健課	0859-75-6111